

第3回瑞浪市男女共同参画審議会 議事概要

日 時：令和5年10月18日（水）午後1時30分～午後3時30分

場 所：瑞浪市保健センター 3階 大会議室

出席者：<会長>渋谷典子、<副会長>浅沼克郎、<委員>野田順子、北原譲介、渡邊喜美代、
安藤昇、本荘恵子、山内令子、小栗美智子、有賀雅美、坂井宗明、足立美樹

欠席者：<委員>河北卓也、山口樹里亜、有賀政光

1 まちづくり推進部長あいさつ

第1回目では、ワークショップという形で男女共同参画について考えていただく時間を設けさせていただき、第2回目では、プランの基本目標と体系についてご審議いただいた。今回は、プランの具体的な施策や方向性を示させていただく。皆さまが所属する各団体、各機関にも関係する施策があり、当事者意識を持って施策の推進にご協力いただきたい。また、プラン策定にあたり、もうしばらくお力添えをいただき、慎重審議をお願いしたい。

2 会長あいさつ

皆さまにおかれましては、プランが策定できたら終わりではなく、完成後も、男女共同参画を推進する中核のメンバーとなっていただきたい。また、私も微力ながら尽くしていきたいと思っている。引き続き、ご協力をお願いしたい。

3 議事

・「第3次みずなみ男女共同参画プラン（案）」について

○「第3次みずなみ男女共同参画プラン（案）」・・・【資料】

○今後のスケジュール

- ・11月上旬 プラン（案）修正の報告〔文書による〕
- ・11月下旬 パブリックコメント実施の報告〔文書による〕
- ・1月下旬 第4回審議会開催
（パブリックコメント結果報告・答申（案）の審議）
- ・2月上旬 答申〔会長・副会長〕

（会長）議事について、事務局から説明願います。

（事務局） <資料に基づき説明>

（委員）52ページの図表20の「男女平等に対する意識調査」の結果について、折れ線グラフにする意味が分からない。

（事務局）棒グラフ等に改める。

（委員）施策、数値目標をもっと絞ってはどうか。

（事務局）各課で検討した結果、案のように設定させていただいた。目標値については、再度各課に確認する。また計画期間は10年間だが、5年で見直しをかけるので、数値目標や施策の設定についても、その時点で必要に応じて見直しをする。

- (委員) 基本目標 1 の 3 で、「(3) 介護を支援する環境の整備」とあるが、介護離職が社会問題となっており、管理職の介護離職も多いと聞く。プランにおいて、この部分が薄いのではないか。商工課として、各企業に介護休業制度の導入についてアピールをしていただきたい。
- (事務局) 34 ページの「(1) 男性の育児・介護参画の支援」には年次有給休暇等の文言はあるが、高齢福祉課と商工課に確認し、「(3) 介護を支援する環境の整備」においても、介護者の孤立の防止や、仕事と介護の両立に繋がるよう、介護休業制度の周知や相談体制の充実を図ることとする。
- (委員) 地域における男女共同参画については、行政からの指導・助言も必要だと思う。
- (事務局) 参考として、本年度、市内 7 地域でそれぞれ地域計画を策定している。大湫町は策定済。また、地域計画の策定には女性も参画しており、同計画を推進するにあたり、女性も地域活動の主体的な担い手として活躍することを期待している。
- (委員) 34 ページの施策名で「育児」と「子育て」の違いは何か。それぞれ施策名が似ており、分かりにくい。
- (事務局) 秘書課と商工課に確認し、施策名の「男性の育児参加の促進」を「男性の育児休業等取得の推進」に変更する。
- (委員) 34 ページの目標指標 2 の男性の産前・産後休暇について、一昨年に法改正があり、男性も取得することができるようになったが、これでは表現が分かりにくいのではないか。
- (事務局) 「配偶者出産休暇」と「育児参加休暇」について、用語解説を入れる。
- (委員) 37 ページの目標指標に「『ワーク・ライフ・バランス』という用語と内容を知っている人の割合」とあるが、バランスが取れているかどうかを目指すべきではないか。
- (事務局) 今後、現状値や施策の結果次第では、ご提案をいただいたような方向性も検討する必要があると思う。ただし、バランスが取れているかどうかは個人差も大きいと思われ、指標としては、現状のところ用語の認知度がまず適切かと考えている。
- (委員) 自治会長に占める女性の割合について、目標では 10 年後に 10%としているが、かなり厳しい目標ではないだろうか。また自治会における男女共同参画について、区長会等で、目標指数や施策等の項目のうち自治会に関係するものだけをピックアップして分かりやすく提示してもらおうと、区長の意識も変わるのではないだろうか。
- (事務局) 例年 11 月に行われる、「連合自治会・まちづくり推進協議会連絡会意見交換会」において、本プランの進捗を説明している。その際、目標指標の一覧を示しながら、自治会などの女性役員の登用について、依頼や周知など男女共同参画の啓発を行っている。
- (委員) 民生委員・児童委員は、個人情報取り扱いに制限があり、知らないことも多く、DV や虐待の発見が本当に難しい。悔しいと思う。
- (事務局) 瑞浪市では、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）という体制が本年度より発足した。高齢者等の消費者被害の未然防止等を目的としており、民生委員・児童委員や警察、社会福祉協議会等と連携を取り、見守りを行う。消費者問題に限らず、お気づきのことや、困ったことがあれば、ご相談いただきたい。
- (委員) 47 ページの目標指標「市が実施する乳がん検診（人間ドックを含む）の受診率」及び「市が実施する子宮頸がん検診（人間ドックを含む）の受診率」の目標値が 60%と、現状値と比べて非常に高く、また過去 5 年間の数値も低水準で推移している。どのような課題があり、また今後、力を入れていく施策等があれば教えていただきたい。現状が低すぎて、

かなり施策を考えてやっていかないと目標を達成できないのではないかと。

(事務局) 健康づくり課と調整し、施策に「2. 受診しやすい検診体制の推進」を追加する。目標値については、国の目標を基準としており、瑞浪市にとっては高い目標となっているが、達成している自治体もあると聞いている。担当課に改めて確認する。

(委員) 瑞浪市が策定する他の計画と重複する部分があるように思う。あらゆることを全て良くしていくことにも無理がある。

何らかの形で関わっておいてもらうことも重要だが、重複した部分を割愛したり、他の計画に任せたりすることはできないか。また、瑞浪市ならではの課題に対する施策を重点的に行っていてはどうか。

(事務局) 施策については、実効性のあるプランにするため施策の整理統合を行い、現行の96施策から、第3次プラン案では66施策まで減らしている。また、今回のプランでは、市民意識調査から見てきた結果を基に、「若者の社会参画の推進」や、「男女共同参画の視点からの避難所運営」といった施策を新たに追加している。

なお、実際にプランが動き出してから、施策の内容で重複する施策や、新しく必要となった施策等があれば、5年後のプランの見直し時に合わせて修正したいと考えている。

(会長) そのあたりは重要なポイントになる。ジェンダー主流化とか男女共同参画の視点を、全ての施策に入れていただくというのも重要で、何らかの形で関わっておいてもらうという側面もある。整理するのも大切だが、関わっておいてもらうことも主流化のために必要である。ただ、それにより進まないといけないので、バランス感覚が大事かと思う。

(委員) 各施策の具体策は、各課で持っているという理解でよいか。

(事務局) お見込みのとおり。また、庁内の会議でプランに基づく各施策の進捗状況について、毎年、評価・検証を行っていく。

他に質問、意見等なし

(会長) 議事は承認されました。

4 その他

①講演会のご案内

- ・令和5年度瑞浪市男女共同参画市民講演会
- ・人権啓発事業「令和5年度人権啓発市民講演会」

以上